

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成 28 年度調査)

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

診療所票(案)

※この「診療所票」は医療機関の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、()内には具体的な数値、用語等をご記入ください。()内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。

※特に断りのない場合は、平成 28 年 10 月 1 日現在の状況についてご記入ください。

0 あなたご自身についてお伺いします(平成 28 年 10 月 1 日現在)。

①性別	1. 男性 2. 女性	②年齢	() 歳
③開設者・管理者の別 ※○は1つだけ	1. 開設者兼管理者 2. 開設者	3. 管理者	
	4. その他(具体的に)		
④主たる担当診療科 ※○は1つだけ	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 脳神経外科		
	5. 小児科 6. 産婦人科 7. 呼吸器科 8. 消化器科		
	9. 循環器科 10. 精神科 11. 眼科 12. 耳鼻咽喉科		
	13. 泌尿器科 14. 皮膚科 15. その他(具体的に)		

1 貴施設の状況についてお伺いします(平成 28 年 10 月 1 日現在)。

①医療機関名	()
②所在地(都道府県)	() 都・道・府・県
③開設者	1. 個人 2. 法人 3. その他
④開設年	西暦() 年
⑤種別 ※○は1つだけ	1. 無床診療所 2. 有床診療所 → 許可病床数() 床
⑥標榜している診療科 ※あてはまる番号すべてに○	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 脳神経外科 5. 小児科 6. 産婦人科 7. 呼吸器科 8. 消化器科 9. 循環器科 10. 精神科 11. 眼科 12. 耳鼻咽喉科 13. 泌尿器科 14. 皮膚科 15. その他(具体的に)
⑦オーダーリングシステム ※あてはまる番号すべてに○	1. 一般名処方に対応できるオーダーリングシステムを導入している 2. 後発医薬品名が表示されるオーダーリングシステムを導入している 3. オーダーリングシステムを導入している(上記 1.、2.の機能はない) 4. オーダーリングシステムを導入していない
⑧外来の院内・院外処方の割合	院内処方()%+院外処方()%=100% ※算定回数ベース
⑨医師数(常勤のみ)	() 人
⑩薬剤師数(常勤のみ)	() 人 ※ゼロの場合は「0」とご記入ください。
⑪外来後発医薬品使用体制加算の状況 ※○は1つだけ	1. 算定していない 2. 外来後発医薬品使用体制加算 1 を算定している 3. 外来後発医薬品使用体制加算 2 を算定している

- 有床診療所で外来の院外処方が5%未満の施設の方…質問2・3・4・6・7にご回答ください。
- 有床診療所で外来の院外処方が5%以上の施設の方…質問2・3・5・6・7にご回答ください。
- 無床診療所で院外処方が5%未満の施設の方…質問2・4・6・7にご回答ください。
- 無床診療所で院外処方が5%以上の施設の方…5ページの質問5・6・7にご回答ください。

2 <有床診療所の方>

<無床診療所で院外処方が5%未満の施設の方>

貴施設における後発医薬品の使用状況等についてお伺いします。

①医薬品備蓄品目数	約 () 品目 ※平成28年9月 ^注
②上記①のうち後発医薬品の備蓄品目数	約 () 品目 ※平成28年9月 ^注
③上記②のうちバイオ後続品の備蓄品目数	約 () 品目 ※平成28年9月 ^注
④調剤用医薬品費 (購入額)	約 () 円 ※平成28年9月・月平均額で記入 ^注
⑤上記④のうち後発医薬品費 (購入額)	約 () 円 ※平成28年9月・月平均額で記入 ^注
⑥調剤用医薬品廃棄額	約 () 円 ※平成28年9月・月平均額で記入 ^注
⑦上記⑥のうち後発医薬品廃棄額	約 () 円 ※平成28年9月・月平均額で記入 ^注

注.平成28年9月の数値が不明の場合は、貴施設が把握している平成28年度の直近の数値をご記入ください。

⑧後発医薬品使用割合<新指標、数量ベース>	約 (.) % (平成28年の7月~9月) ※小数点以下第1位まで
⑨後発医薬品の採用状況は、いかがでしょうか。 ※○は1つだけ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 後発医薬品があるものは積極的に採用 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に採用 3. 後発医薬品を積極的に採用していない 4. その他 (具体的に)
⑩後発医薬品を採用する際に重視すること ※あてはまる番号すべてに○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 後発医薬品メーカーが品質について情報開示をしていること 2. メーカー・卸からの情報提供が頻繁にあること 3. 他の後発医薬品よりも薬価が安価であること 4. 大病院で採用されていること 5. 近隣の保険医療機関(病院・診療所)で採用されている処方銘柄であること 6. 後発医薬品の適応症が先発医薬品と同一であること 7. 納品までの時間が短いこと 8. 後発医薬品メーカー・卸が十分な在庫を確保していること 9. 患者からの評価がよいこと 10. 調剤がしやすい(例;容易に半割ができる、一包化調剤がしやすい)こと 11. 本社の問い合わせ窓口における対応が充実していること 12. 先発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること 13. 信頼のおける後発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること 14. 古くから販売されている後発医薬品であること 15. オーソライズドジェネリックであること 16. その他(具体的に) 17. 特にない
⑪上記⑩の選択肢1~16のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。	

→有床診療所の方は次のページの質問3に進んでください。

→無床診療所の方は4ページの質問4に進んでください。

3 <有床診療所の方>

入院患者に対する後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

※ここでは、造影剤などの検査に用いる医薬品を含め、内服薬、注射薬及び外用薬の全てを対象とします。

①後発医薬品使用体制 加算の状況 ※○は1つだけ	平成 27 年 10 月 1 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 算定していない 2. 後発医薬品使用体制加算 1 を算定している 3. 後発医薬品使用体制加算 2 を算定している
	平成 28 年 10 月 1 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 算定していない 2. 後発医薬品使用体制加算 1 を算定している 3. 後発医薬品使用体制加算 2 を算定している 4. 後発医薬品使用体制加算 3 を算定している
②新指標で算出するに当たって問題はありますか。 ※○は1つだけ		<ol style="list-style-type: none"> 1. ある 2. ない→質問③へ
<p>【上記②で「1.ある」と回答した方】</p> <p>②-1 具体的な問題点を教えてください。</p>		
③入院患者に対する後発医薬品の使用状況は、いかがでしょうか。 ※最も近いもの1つだけに○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 後発医薬品を積極的に処方する 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的には処方しない 	
④今後、どのような対応が進めば、診療所として、入院患者への投薬・注射における後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダーリングシステムの導入 6. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他（具体的に) 11. 特に対応は必要ない 	
⑤上記④の選択肢 1～10のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。		

→外来の院外処方が5%未満の施設の方は、4ページの質問**4**にご回答ください。

→外来の院外処方が5%以上の施設の方は、5ページの質問**5**にご回答ください。

4 <外来の院外処方が5%未満の施設の方>

外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

①外来診療時の院内投薬における後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。
※〇は1つだけ

- 1. 後発医薬品を積極的に処方する
- 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する
- 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する
- 4. 後発医薬品を積極的には処方しない

【上記①で選択肢1~3（後発医薬品を積極的に処方する）と回答した方】

▶ ①-1 後発医薬品を積極的に処方する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから
- 2. 患者の経済的負担が軽減できるから
- 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから
- 4. 経営上のメリットがあるから
- 5. 医療費削減につながるから
- 6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから
- 7. その他（具体的に_____）

【上記①で「4. 後発医薬品を積極的には処方しない」と回答した方】

▶ ①-2 後発医薬品を積極的には処方しない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから
- 2. 適応症が異なるから
- 3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから
- 4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから
→不足している情報（_____）
- 5. 患者への普及啓発が不足しているから
- 6. 後発医薬品の説明に時間がかかるから
- 7. 経営上の観点から
- 8. 患者が先発医薬品を希望するから
- 9. 患者の容態等から先発医薬品が良いと判断したから
- 10. 先発医薬品では、調剤しやすいよう製剤上の工夫がされているから
- 11. その他（具体的に_____）

②平成28年4月以降、患者から後発医薬品の処方を求められたことがありますか。 ※〇は1つだけ

- 1. ある
- 2. ない→7ページの質問**6**の①へ

▶ ②-1 上記②の場合、どのような対応をしましたか。 ※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 後発医薬品を処方・調剤した
- 2. 後発医薬品が存在しないため先発医薬品を処方・調剤した
- 3. 後発医薬品を採用していないため先発医薬品を処方・調剤した
- 4. 対応しなかった（理由：_____）
- 5. その他（具体的に_____）

→7ページの質問**6**へ進んでください。

5 <有床診療所で外来の院外処方が5%以上の施設の方>

<無床診療所で院外処方が5%以上の施設の方>

外来診療における処方せん発行時の状況や後発医薬品の処方に関するお考えをお伺いします。

①処方せん料の算定回数		() 回 ※平成 28 年 9 月 1 か月間
②一般名処方加算の算定回数	一般名処方加算 1	() 回 ※平成 28 年 9 月 1 か月間
	一般名処方加算 2	() 回 ※平成 28 年 9 月 1 か月間
③後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ		
1. 後発医薬品を積極的に処方する <small>*一般名処方の場合や「変更不可」欄にチェック等を行わない場合を含みます。</small> 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的には処方しない		
【上記③で選択肢1~3（後発医薬品を積極的に処方する）と回答した方】		
▶ ③-1 後発医薬品を積極的に処方する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○。		
1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから 2. 患者の経済的負担が軽減できるから 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから 4. 一般名処方加算を算定できるから 5. 医療費削減につながるから 6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから 7. その他（具体的に _____)		
【上記③で「4. 後発医薬品を積極的には処方しない」と回答した方】		
▶ ③-2 後発医薬品を積極的には処方しない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから 2. 適応症が異なるから 3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから 4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報 [_____] 5. 患者への普及啓発が不足しているから 6. 後発医薬品の説明に時間がかかるから 7. 一般名の記入がしづらいから 8. 後発医薬品を処方するメリットがないから 9. 患者が先発医薬品を希望するから 10. 患者の容態等から先発医薬品が良いと判断したから 11. 先発医薬品では、調剤しやすいよう製剤上の工夫がされているから 12. その他（具体的に _____)		
④1年前と比較して、後発医薬品の処方数（一般名処方や後発医薬品への「変更不可」としない処方せんも含まれます）は、どのように変化しましたか。 ※○は1つだけ		
1. 多くなった 2. 変わらない 3. 少なくなった		
⑤平成 28 年 4 月以降、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した処方せんを発行したことはありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある 2. ない→6ページの質問⑥へ		
▶ ⑤-1 あなたが発行した院外処方せん枚数全体に占める、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した医薬品が1品目でもある処方せん枚数の割合は、どの程度ありますか。 ※平成 28 年 9 月		約 () 割

▶ ⑤-2 一部の医薬品について「変更不可」とするのは、どのようなケースが最も多いですか。 ※〇は1つだけ

1. 先発医薬品から後発医薬品への変更を不可とすることが多い
2. 後発医薬品について他銘柄の後発医薬品への変更を不可とすることが多い
3. 先発医薬品・後発医薬品の区別なく変更を不可とすることが多い
4. その他（具体的に _____ ）

▶ ⑤-3 先発医薬品を指定する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇

1. 後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから
2. 適応症が異なるから
3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから
4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから
→不足している情報 { _____ }
5. 患者からの希望があるから
6. その他（具体的に _____ ）
7. 先発医薬品を指定することはない

▶ ⑤-4 後発医薬品の銘柄を指定する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇

1. 後発医薬品の中でより信頼できるものを選択して処方すべきと考えているから
2. 特定の銘柄以外の後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから
3. 特定の銘柄以外の後発医薬品の安定供給に不安があるから
4. 特定の銘柄以外の後発医薬品に関する情報提供が不足しているから
5. 先発医薬品と主成分や添加物等が同一の製剤である後発医薬品を処方したいから
6. 先発医薬品の会社が製造した後発医薬品を処方したいから
7. 施設の方針であるため
8. 上記 2.～7.以外の理由で後発医薬品の銘柄を指定する必要があるから
→（理由： _____ ）
9. 患者から希望があったから
10. その他（具体的に _____ ）
11. 後発医薬品の銘柄を指定することはない

⑥現在、一般名処方による処方せんを発行していますか。 ※〇は1つだけ

1. 発行している→質問⑥-2へ
2. 発行していない

▶【上記⑥で「2.発行していない」と回答した方】

⑥-1 一般名処方による処方せんを発行していないのはなぜですか。理由を具体的にお書きください。

▶【上記⑥で「1.発行している」と回答した方】

⑥-2 1年前と比較して、一般名で記載された医薬品の処方数はどのように変化しましたか。 ※〇は1つだけ

1. 多くなった
2. 変わらない
3. 少なくなった

⑦「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」の情報提供の頻度等について、保険薬局と予め合意した方法で行っていますか。 ※〇は1つだけ

- 1. 主に合意した方法で行っている
- 2. 保険薬局によって様々である
- 3. 合意した方法はない→質問⑧へ
- 4. その他（具体的に _____） →質問⑧へ

【上記⑦で「1. 主に合意した方法で行っている」または「2. 保険薬局によって様々である」と回答した方】

⑦-1 その方法はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 調剤をした都度提供すること
- 2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しないとする
- 3. 一定期間に行った調剤をまとめて提供すること
- 4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に提供すること
- 5. 副作用等問題が発生した時だけ提供すること
- 6. その他（具体的に _____）

⑧保険薬局から提供された、実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報はどのように利用していますか。具体的にお書きください。

⑨一般名処方や変更可能な後発医薬品の調剤について、後発医薬品の銘柄等に関する情報提供は「お薬手帳」以外に、必要ですか。 ※〇は1つだけ

- 1. 必要である（ →理由 _____ ）
- 2. 必要な場合がある（ →必要な場合の具体的な内容 _____ ）
- 3. 必要ではない
- 4. その他（具体的に _____）

⑩平成 28 年 4 月以降、患者から後発医薬品の処方を求められたことがありますか。 ※〇は1つだけ

- 1. ある
- 2. ない→質問⑥の①へ

⑩-1 上記⑩の場合、どのような対応をされましたか。 ※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 先発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名しなかった
- 2. 後発医薬品を処方した
- 3. 後発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名した
- 4. 一般名で処方した
- 5. 後発医薬品が存在しない医薬品であるので対応できなかった
- 6. 対応しなかった（理由： _____）
- 7. その他（具体的に _____）

6 <すべての診療所の方にお伺いします>

後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

①後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ（例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど）が必要か、ご存知ですか。 ※〇は1つだけ

- 1. だいたい知っている
- 2. 少しは知っている
- 3. ほとんど知らない

②厚生労働省では、医療関係者向けに『ジェネリック医薬品への疑問に答えます～ジェネリック医薬品Q&A～<平成27年2月 第3版発行>』を作成し、ホームページでも公開していますが、このことをご存知ですか。 ※○は1つだけ		
1. 知っている (内容も見た)	2. 知っている (内容は見ていない)	3. 知らない
③厚生労働省では、平成25年4月に『後発医薬品の更なる使用促進のためのロードマップ』を発表しましたが、このことをご存知ですか。 ※○は1つだけ		
1. 知っている (内容も見た)	2. 知っている (内容は見ていない)	3. 知らない
④今現在、後発医薬品に関して不信感がありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ない→質問⑤へ	
▶ ④-1 不信感を抱いたきっかけは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 先発医薬品との効果・副作用の違いを経験した 2. 先発医薬品との使用感(味、色、剤形、粘着力等)の違いを経験した 3. 後発医薬品メーカー間での効果の差を経験した 4. 処方していた後発医薬品の品切・製造中止 5. メーカーから必要な情報が公開されていなかった 6. メーカーに情報提供を求めたが、対応に満足できなかった 7. 医療関係者から後発医薬品に関する苦情を聞いた 8. 後発医薬品の品質に疑問を呈するマスメディアの情報を見た・聞いた 9. その他(具体的に)		
⑤今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダーリングシステムの導入 6. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他(具体的に) 11. 特に対応は必要ない→質問7へ		
⑥上記⑤の選択肢1～10のうち、最もあてはまるものの番号を1つだけお書きください。		

7 ロードマップの目標達成に向けて、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

④医薬品備蓄品目数 ※平成28年9月末		全品目	うち、後発医薬品
	1) 内服薬	() 品目	() 品目
	2) 外用薬	() 品目	() 品目
	3) 注射薬	() 品目	() 品目
	4) 合計	() 品目	(★) 品目
④-5) 上記④-4) (★欄)のうち、バイオ後続品		() 品目	
⑤調剤用医薬品費 (購入額)		約 () 円	※平成28年9月・月平均額で記入
⑥上記⑤のうち後発医薬品費 (購入額)		約 () 円	※平成28年9月・月平均額で記入
⑦調剤用医薬品廃棄額		約 () 円	※平成28年9月・月平均額で記入
⑧上記⑦のうち後発医薬品廃棄額		約 () 円	※平成28年9月・月平均額で記入
⑨後発医薬品使用割合 <新指標、数量ベース> (平成27年、平成28年の7月～9月) ※小数点以下第1位まで ※1 か月間に調剤した後発医薬品について薬価基準上の規格単位ごとに数えた数量÷1 か月間に調剤した後発医薬品ありの 先発医薬品と後発医薬品について薬価基準上の規格単位ごとに数えた数量×100。			
	7月	8月	9月
平成27年	(.) %	(.) %	(.) %
平成28年	(.) %	(.) %	(.) %

<院外処方せんを発行している施設の方にお伺いします。院外処方せんを発行していない施設の方は5ページの質問4. ①へお進みください>

3. 外来診療における処方せん発行時の状況や後発医薬品の処方に関するお考えをお伺いします。

①外来患者に院外処方する場合、後発医薬品の使用について、施設としてどのように対応していますか。※○は1つだけ

- 1. 施設の方針として、後発医薬品を積極的に使用する
※一般名処方の場合や「変更不可」欄にチェック等を行わない場合を含みます。
- 2. 施設の方針として、薬の種類によって、後発医薬品を積極的に使用する
- 3. 施設の方針として、個々の医師の判断に任せている
- 4. 施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない
- 5. その他 (具体的に) →4ページの質問②へ

【質問①で選択肢1～3を回答した方】

▶ ①-1 後発医薬品を積極的に使用する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

- 1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから
- 2. 患者の経済的負担が軽減できるから
- 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから
- 4. 診療報酬上の評価が高いから
- 5. 一般名処方加算を算定できるから
- 6. 医療費削減につながるから
- 7. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから
- 8. その他 (具体的に)

【上記①で「4. 施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない」と回答した方】

▶ ①-2 「施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない」理由は何ですか。具体的にお書きください。

<p>②現在、貴施設では、一般名処方による処方せんを発行していますか。 ※〇は1つだけ</p>	
<p>1. 発行している→質問③へ</p>	<p>2. 発行を検討中</p>
<p>3. 発行していない</p>	
<p>→ ②-1 一般名処方を発行していないのはなぜですか。理由を具体的にお書きください。</p>	
<p>③一般名処方や変更可能な後発医薬品の調剤について、後発医薬品の銘柄等に関する情報提供は「お薬手帳」以外に、必要ですか。 ※〇は1つだけ</p>	
<p>1. 必要である (→理由</p>)
<p>2. 必要な場合がある (→必要な場合の具体的な内容</p>)
<p>3. 必要ではない</p>	
<p>4. その他 (具体的に)</p>	
<p>④「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」の情報提供の頻度等について、保険薬局と予め合意した方法で行っていますか。 ※〇は1つだけ</p>	
<p>1. 主に合意した方法で行っている</p>	
<p>2. 保険薬局によって様々である</p>	
<p>3. 合意した方法はない→質問⑤へ</p>	
<p>4. その他 (具体的に)</p>	→質問⑤へ
<p>【上記④で「1. 主に合意した方法で行っている」または「2. 保険薬局によって様々である」と回答した方】</p>	
<p>→ ④-1 その方法はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてに〇</p>	
<p>1. 調剤をした都度提供すること</p>	
<p>2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しないとする</p>	
<p>3. 一定期間に行った調剤をまとめて提供すること</p>	
<p>4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に提供すること</p>	
<p>5. 副作用等問題が発生した時だけ提供すること</p>	
<p>6. その他 (具体的に)</p>	
<p>⑤保険薬局から提供された、実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報はどのように利用していますか。具体的にお書きください。</p>	
<p> </p>	

(→この後は、5ページの質問5. ①へお進みください)

<院外処方せんを発行していない施設の方にお伺いします>

4. 外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

<p>①外来診療時の院内投薬における後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※〇は1つだけ</p>	
<p>1. 施設の方針として、後発医薬品を積極的に使用する 2. 施設の方針として、薬の種類によって、後発医薬品を積極的に使用する 3. 施設の方針として、個々の医師の判断に任せている 4. 施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない 5. その他（具体的に _____ ） →質問5. ①へ</p>	
<p>【上記①で選択肢1~3を回答した方】</p>	
<p>→①-1 後発医薬品を積極的に使用する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇</p>	
<p>1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから 2. 患者の経済的負担が軽減できるから 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから 4. 経営上のメリットがあるから 5. 医療費削減につながるから 6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから 7. その他（具体的に _____ ）</p>	
<p>【上記①で「4. 施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない」と回答した方】</p>	
<p>→①-2 「施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない」理由は何ですか。 具体的に理由をお書きください。</p>	
<p> </p>	

<すべての施設の方にお伺いします>

5. 入院患者に対する後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

※ここでは、造影剤などの検査に用いる医薬品を含め、内服薬、注射薬及び外用薬の全てを対象とします。

<p>①入院患者に対する後発医薬品の使用状況は、いかがでしょうか。 ※最も近いものの番号1つだけに〇</p>	<p>1. 後発医薬品を積極的に処方する 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的には処方しない</p>
<p>②今後、どのような対応が進めば、病院として、入院患者への投薬・注射における後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに〇</p>	<p>1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダーリングシステムの導入 6. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他（具体的に _____ ） 11. 特に対応は必要ない→6ページの質問6. ①へ</p>
<p>③上記②の選択肢1~10のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。</p>	

<すべての施設の方にお伺いします>

6. 後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

①後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ（例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど）が必要か、ご存知ですか。 ※○は1つだけ		
1. だいたい知っている	2. 少しは知っている	3. ほとんど知らない
②厚生労働省では、医療関係者向けに『ジェネリック医薬品への疑問に答えます～ジェネリック医薬品Q&A～<平成27年2月 第3版発行>』を作成し、ホームページでも公開していますが、このことをご存知ですか。 ※○は1つだけ		
1. 知っている（内容も見た）	2. 知っている（内容は見ていない）	3. 知らない
③厚生労働省では、平成25年4月に『後発医薬品の更なる使用促進のためのロードマップ』を発表しましたが、このことをご存知ですか。 ※○は1つだけ		
1. 知っている（内容も見た）	2. 知っている（内容は見ていない）	3. 知らない
④今現在、後発医薬品に関して不信感がありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ない→質問7.へ	
▶ ④-1 不信感を抱いたきっかけは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 先発医薬品との効果・副作用の違いを経験した 2. 先発医薬品との使用感（味、色、剤形、粘着力等）の違いを経験した 3. 後発医薬品メーカー間での効果の差を経験した 4. 処方していた後発医薬品の品切・製造中止 5. メーカーから必要な情報が公開されていなかった 6. メーカーに情報提供を求めたが、対応に満足できなかった 7. 医療関係者から後発医薬品に関する苦情を聞いた 8. 後発医薬品の品質に疑問を呈するマスメディアの情報を見た・聞いた 9. その他（具体的に)		

7. ロードマップの目標達成に向けて、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。

病院票の質問はこれで終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

<院外処方せんを発行していない施設の方にお伺いします>

3. 外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

①外来診療時の院内投薬における後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※〇は1つだけ	
1. 後発医薬品を積極的に処方する	
2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する	
3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する	
4. 後発医薬品を積極的には処方しない	
【上記①で選択肢1~3（後発医薬品を積極的に処方する）を回答した方】	
▶ ①-1 後発医薬品を積極的に処方する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇	
1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから	2. 患者の経済的負担が軽減できるから
3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから	4. 経営上のメリットがあるから
5. 医療費削減につながるから	6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから
7. 施設の方針だから	8. その他（具体的に)
【上記①で「4. 後発医薬品を積極的には処方しない」と回答した方】	
▶ ①-2 後発医薬品を積極的には処方しない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇	
1. 後発医薬品の品質（効果や副作用を含む）に疑問があるから	
2. 適応症が異なるから	3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから
4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報 [)	
5. 患者への普及啓発が不足しているから	6. 後発医薬品の説明に時間がかかるから
7. 経営上の観点から	8. 患者が先発医薬品を希望するから
9. 患者の容態等から先発医薬品が良いと判断したから	
10. 先発医薬品では、調剤がしやすいよう製剤上の工夫がされているから	
11. 施設の方針だから	
12. その他（具体的に)	
②平成28年4月以降、患者から後発医薬品の処方を求められたことがありますか。 ※〇は1つだけ	
1. ある	2. ない→質問4. ①へ
▶ ②-1 上記②の場合、どのような対応をしましたか。 ※あてはまる番号すべてに〇	
1. 後発医薬品を処方・調剤した	
2. 後発医薬品が存在しないため先発医薬品を処方・調剤した	
3. 後発医薬品を採用していないため先発医薬品を処方・調剤した	
4. 対応しなかった（理由：)	
5. その他（具体的に)	

<すべての方にお伺いします>

4. 後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

①後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ（例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど）が必要か、ご存知ですか。 ※〇は1つだけ		
1. だいたい知っている	2. 少しは知っている	3. ほとんど知らない

②厚生労働省では、医療関係者向けに『ジェネリック医薬品への疑問に答えます～ジェネリック医薬品Q & A～<平成27年2月 第3版発行>』を作成しホームページでも公開していますが、このことをご存知ですか。 ※〇は1つだけ	
1. 知っている（内容も見た） 2. 知っている（内容は見ていない） 3. 知らない	
③厚生労働省では、平成25年4月に『後発医薬品の更なる使用促進のためのロードマップ』を発表しましたが、このことをご存知ですか。 ※〇は1つだけ	
1. 知っている（内容も見た） 2. 知っている（内容は見ていない） 3. 知らない	
④今現在、後発医薬品に関して不信感がありますか。 ※〇は1つだけ	
1. ある 2. ない→質問⑤へ	
▶ ④-1 不信感を抱いたきっかけは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇	
1. 先発医薬品との効果・副作用の違いを経験した 2. 先発医薬品との使用感（味、色、剤形、粘着力等）の違いを経験した 3. 後発医薬品メーカー間での効果の差を経験した 4. 処方していた後発医薬品の品切・製造中止 5. メーカーから必要な情報が公開されていなかった 6. メーカーに情報提供を求めたが、対応に満足できなかった 7. 医療関係者から後発医薬品に関する苦情を聞いた 8. 後発医薬品の品質に疑問を呈するマスメディアの情報を見た・聞いた 9. その他（具体的に _____)	
⑤今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに〇	
1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダーリングシステムの導入 6. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他（具体的に _____) 11. 特に対応は必要ない→質問5. へ	
⑥上記⑤の選択肢1～10のうち、最もあてはまるものの番号を1つだけお書きください。	

5. ロードマップの目標達成に向けて、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お手数をおかけいたしますが、平成28年●月●日(●)までに専用の返信用封筒(切手不要)に同封し、お近くのポストに投函してください。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に関する意識調査 患者票(案)

※この患者票は、患者さんに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用状況やお考えについて
 おうかがいするものです。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な
 数字や内容・理由などをご記入ください。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同様の効能・効果
 を持つ医薬品のことです。ジェネリック医薬品は先発医薬品より安価で、経済的です。

0. 最初に、この調査票のご記入者について、おうかがいします。

この調査票のご記入者は、患者さんご本人でしょうか。それともご家族の方等でしょうか。

- | | | |
|-------------------|------------------|---|
| 1. 患者本人（代筆の場合も含む） | 2. 本人以外のご家族（具体的に | ） |
| 3. その他（具体的に | | ） |

1. 患者さんご自身のことについておうかがいします。

① 性別 ※○は1つだけ	1. 男性	2. 女性	② 年齢	() 歳
③ お住まい	() 都・道・府・県			
④ お手持ちの健康保険証の種類	※お手持ちの健康保険証の「保険者」名称をご確認ください。○は1つだけ			
1. 国民健康保険（国保）				
2. 健康保険組合（健保組合）				
3. 全国健康保険協会（協会けんぽ）				
4. 共済組合（共済）				
5. 後期高齢者医療広域連合（広域連合）				
6. その他（具体的に				
) 7. わからない				
⑤ 医療費の自己負担額（医療機関や薬局の窓口で支払う金額）がありますか。 ※○は1つだけ				
1. ある				
2. ない				
⑥ この3か月間に、処方せん（患者さんご本人の処方せんです）を持って薬局に行った回数	過去3か月間の薬局訪問回数 約 () 回			
⑦ 「お薬手帳」を利用していますか。 ※○は1つだけ				
1. 利用している				
2. 利用していない				
⑧ 薬について相談ができる、かかりつけの薬剤師がいますか。 ※○は1つだけ				
1. いる				
2. いない				

2. 本日の状況等についておうかがいします。

① 本日、この薬局を選んだ理由は何ですか。※〇はいくつでも

1. この薬局をかかりつけにしているから
2. 医療機関の近くにあったから
3. 通勤・通学の途中、職場や学校の近くにあったから
4. かかりつけの薬剤師がいるから
5. 薬剤師がわかりやすく説明してくれるから
6. ジェネリック医薬品を調剤してくれるから
7. 待ち時間が短いから
8. その他（具体的に _____）

② 本日、薬局の窓口で支払った自己負担額（一部負担金）は、いくらでしたか。 ※ない場合は「0」とお書きください。

（ _____ ）円

③ 本日、薬局の窓口で支払った自己負担額がどのくらい安くなれば、今後ジェネリック医薬品を使用したいと思えますか。※〇は1つだけ ※自己負担額0円の方は回答不要です

1. いくら安くなるかに関わらず、使用したい
2. 少しでも安くなるのであれば使用したい
3. 本日支払った金額よりも一定額安くなるのであれば使用したい
→（安くなる金額の目安： _____ 円程度）
4. いくら安くなっても使用したくない
5. わからない
6. その他（具体的に _____）

▶ ③-1 いくら安くなっても使用したくない理由は何ですか。※〇はいくつでも

1. ジェネリック医薬品の効き目（効果）や副作用に不安があるから
2. 安く売れる理由が不可解だから
3. 高いものはいいものだと考えるから
4. 聞き慣れないメーカーだから
5. 報道等でジェネリック医薬品の品質、効果等に関して良い情報を聞かないから
6. 医師がすすめないから
7. 薬剤師がすすめないから
8. 家族や知人がすすめないから
9. 使いなれたものがいいから
10. その他（具体的に _____）

▶ ③-1-1 そのように思われる具体的なきっかけがあれば教えてください。※〇はいくつでも

1. ジェネリック医薬品に切り替えて、副作用が出たことがあるから
→（具体的に _____）
2. ジェネリック医薬品に切り替えて、効き目が悪くなったことがあるから
→（具体的に _____）
3. その他（具体的に _____）

④ 本日、薬局で、先発医薬品からジェネリック医薬品へ変更しましたか。 ※〇は1つだけ

1. ジェネリック医薬品へ変更した
2. 既にジェネリック医薬品であったため変更しなかった
3. ジェネリック医薬品へ変更しなかった
4. わからない

▶④-1 ジェネリック医薬品に変更した時の薬局の窓口での薬代の負担感はどうでしたか。 ※〇は1つだけ

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. とても安くなった | 2. それなりに安くなった |
| 3.それほど変わらなかった | 4. わからない・覚えていない |

3. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に関するご経験などについておうかがいします。
ここからは、本日のことだけではなく、今までのご経験についてお答えください。

① ジェネリック医薬品に関心がありますか。 ※〇は1つだけ

- | | | |
|----------|----------|--------------|
| 1. 関心がある | 2. 関心はない | 3. どちらともいえない |
|----------|----------|--------------|

② ジェネリック医薬品を知っていましたか。 ※〇は1つだけ

- | | | |
|----------|-----------------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 名前は聞いたことがあった | 3. 知らなかった |
|----------|-----------------|-----------|

③ 今までにジェネリック医薬品を使用したことがありますか。 ※〇は1つだけ

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
|-------|-------|----------|

④ 医師からジェネリック医薬品についての説明を受けたことがありますか。 ※〇は1つだけ

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
|-------|-------|----------|

⑤ 医師にジェネリック医薬品の処方をお願いしたことはありますか。 ※〇は1つだけ

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

※ここからの質問も、本日このアンケートを受け取った薬局に限らず、今までのご経験としてお答えください。

⑥ 薬剤師からジェネリック医薬品についての説明を受けたことがありますか。 ※〇は1つだけ

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
|-------|-------|----------|

⑦ 薬剤師にジェネリック医薬品の調剤をお願いしたことはありますか。 ※〇は1つだけ

1. ある 2. ない→質問⑧へ

⑦-1 薬局で薬剤師に、ジェネリック医薬品の調剤は頼みやすかったですか。 ※〇は1つだけ

1. 頼みやすかった 2. どちらともいえない
3. 頼みにくかった → (その理由:)

⑦-2 平成28年4月以降、薬局でジェネリック医薬品を調剤してもらえなかったことはありますか。 ※〇は1つだけ

1. ある 2. ない→質問⑧へ

⑦-2-1 その薬局からはどのような説明がありましたか。 ※〇は1つだけ

1. 処方されている医薬品が、すでにジェネリック医薬品であるから
2. ジェネリック医薬品への変更が医師の指示によりできないから
3. ジェネリック医薬品が存在しない医薬品であるから
4. ジェネリック医薬品をすぐに取りそろえられないから (在庫がないから)
5. 特に説明はなかった
6. その他 (具体的に)

⑧ 今までに、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更したお薬はありますか。 ※〇は1つだけ

1. ある 2. ない→5ページの質問4. ①へ 3. わからない→5ページの質問4. ①へ

⑧-1 その時のきっかけは何ですか。 ※〇は1つだけ

1. 医師からの説明 2. 薬剤師からの説明
3. 家族・知人等からのすすめ 4. 薬剤情報提供文書※1を受け取って
5. ジェネリック医薬品希望カードを受け取って
6. ジェネリック医薬品軽減額通知 (差額通知等) ※2を受け取って
7. ジェネリック医薬品に関する健保組合等の保険者からのお知らせを受け取って
8. その他 (具体的に)

※1 薬剤情報提供文書とは

保険薬局から調剤したお薬と一緒に渡される文書で、薬の名前や写真、効能・効果、用法、副作用、注意事項などが書かれています。平成24年4月以降、ジェネリック医薬品についての説明 (ジェネリック医薬品の有無や価格など) もこの文書に記載し、患者に情報提供することとなりました。

※2 ジェネリック医薬品軽減額通知 (差額通知等) とは

処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えることにより、どのくらい薬代 (薬剤料) の自己負担額が軽減されるかを健康保険組合や市町村国保などの保険者が具体的に試算して、例えば「ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担の軽減額に関するお知らせ」のような名前で通知してくれるサービスです。

4. ジェネリック医薬品の使用に関するお考え・ご経験や、使用促進の取組についておうかがいします。

① ジェネリック医薬品の使用に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ

1. できればジェネリック医薬品を使いたい
2. とりあえずジェネリック医薬品を試してみたい
3. できればジェネリック医薬品を使いたくない
4. ジェネリック医薬品や先発医薬品にはこだわらない
5. わからない

② あなたがジェネリック医薬品を使用するにあたって重要なことは何ですか。

※あてはまる番号すべてに○

1. 効果（効き目）が先発医薬品と同じであること
2. 使用感がよいこと
3. 副作用の不安が少ないこと
4. 有効成分に加え、添加剤や製法も先発医薬品と同じであること
5. 先発医薬品とジェネリック医薬品について同じ点・異なる点を説明してもらえること
6. 医師や薬剤師のすすめがあること
7. 窓口で支払う薬代が安くなること
8. 少しでも医療財政の節約に貢献できること
9. その他（具体的に _____ ）
10. 特にない→質問④へ

③ 上記②の選択肢 1～9 のうち、最も重要なことは何ですか。
あてはまる番号を1つだけお書きください。

④ 今までに受け取ったことがあるものは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. ジェネリック医薬品希望カード
2. ジェネリック医薬品軽減額通知（差額通知等）
3. 薬剤情報提供文書
4. 受け取ったことがない

【上記④で受け取ったことがある方におうかがいします。】

④-1 これらを受け取ったことをきっかけに、医師や薬剤師にジェネリック医薬品の相談・質問をしたことがありますか。 ※○は1つだけ

1. ある
2. ない

【上記④で受け取ったことがある方におうかがいします。】

④-2 これらを受け取ったことをきっかけに、ジェネリック医薬品を使用したことがありますか。 ※○は1つだけ

1. ある
2. ない

(すべての方にお伺いします。)

⑤ 今後、活用してみたいものは何ですか。 ※〇はいくつでも

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 1. ジェネリック医薬品希望カード | 2. ジェネリック医薬品軽減額通知 (差額通知等) |
| 3. 薬剤情報提供文書 | 4. お薬手帳 |
| 5. 特にない | |

5. ジェネリック医薬品を使用する上でのご意見・ご要望等をおうかがいします。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。
お手数をおかけいたしますが、●月●日(●)までに専用の返信用封筒(切手不要)に同封し、
お近くのポストに投函してください。

平成 28 年*月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 28 年度調査）
「後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査」への
ご協力のお願い(案)

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。社会保険の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成 28 年 4 月の診療報酬改定においては、後発医薬品調剤体制加算の要件の見直しや後発医薬品使用体制加算の指標の見直し、診療所における後発医薬品使用体制の評価など、後発医薬品使用促進を目的とした見直しが行われました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会のもと、平成 28 年度の診療報酬改定による影響等を検証するために、保険薬局や医療機関、医師、患者の方を対象に、後発医薬品の使用状況や使用に関する意識等の変化を正確に把握することを目的に本調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

平成 28 年*月*日（*）まで

に同封の返信用封筒（切手不要）にて調査事務局宛てにご返送ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-1 1-2

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（担当：***、***、***）

E-mail：***@murc.jp

※電話は混み合う可能性がございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：03-6733-****（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

FAX：03-6733-****